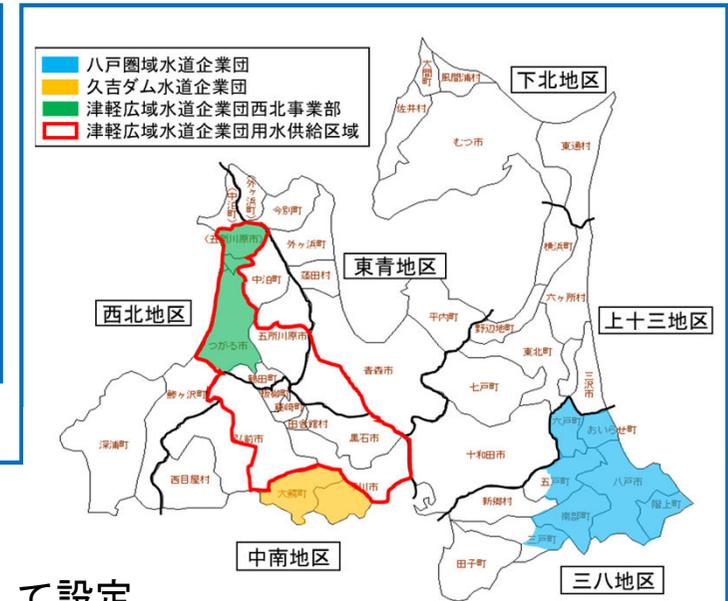


青森県水道広域化推進プランの概要

令和5年3月

1 プランの目的

- 総務省・厚生労働省連名通知（平成31年1月）による要請を踏まえて策定
- 水道事業における課題解決のための一つの方策となる「広域化」について、県内水道事業における**検討の契機とする**ことを目的
- 広域化実施の可否については、今後、各水道事業者において検討・判断



2 県内水道事業の状況

- 34市町村3企業団において公営の水道事業を実施
- これまでの連携体制を踏まえ、6地区を広域化検討の基本単位として設定

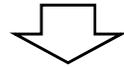
	① 東青地区	② 中南地区	③ 三八地区	④ 西北地区	⑤ 上十三地区	⑥ 下北地区
構成水道事業者	青森市 平内町 今別町 蓬田村 外ヶ浜町	弘前市, 黒石市, 平川市, 西目屋村, 藤崎町, 大鰐町, 田舎館村, 板柳町, 久吉ダム水道企業団 津軽広域水道企業団 (津軽事業部)	八戸圏域水道企業団 三戸町 五戸町 田子町 新郷村	五所川原市 鱒ヶ沢町 深浦町 鶴田町 中泊町 津軽広域水道企業団 (西北事業部)	十和田市 三沢市 野辺地町 七戸町 横浜町 東北町 六ヶ所村	むつ市 大間町 東通村 風間浦村 佐井村
給水人口	292千人	267千人	311千人	112千人	154千人	65千人
概要	○ 青森市とそれ以外の町村間で事業規模に大きな差異 ○ 一部地域で津軽広域水道企業団からの用水供給あり	○ 取水量の約半数が津軽広域水道企業団からの用水供給	○ 昭和61年の企業団設立以降、広域連携に係る取組を推進	○ 水道料金の平均が最も高い地区 ○ 一部地域で津軽広域水道企業団からの用水供給あり	○ 水道料金の平均が最も低い地区 ○ 給水人口が同規模な事業者が多い	○ 給水人口が小規模な事業者が多い

青森県水道広域化推進プランの概要

3 県内水道事業の現状と将来見通し

現 状

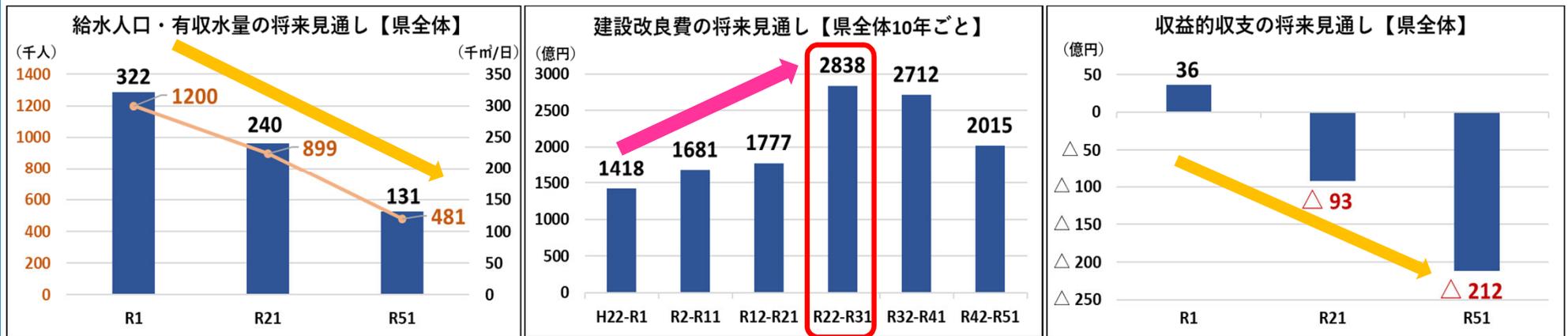
- 人口減少等の影響により給水人口や有収水量は減少傾向
- 施設や設備の老朽化が進展（設備の6割、管路の2割が法定耐用年数超過）
- 水道事業に従事する職員数も減少傾向（20年間で2割減少）



将来見通し

- 給水人口、有収水量ともに大幅に減少
- 施設、設備に関する更新需要のピークが到来し、建設改良費が増加
- 現状の料金水準、施設規模を維持した場合、水道事業の収支は大幅に悪化する懸念

⇒ 水道事業の経営基盤強化を図るため、**広域化に関する取組の推進**が求められている



青森県水道広域化推進プランの概要

4 広域化の効果

- 広域化の範囲は県内**6地区（東青・中南・三八・上十三、西北、下北）を基本**とし、用水供給区域など地区を超えた枠組における広域化も並行して検討
- 広域化の類型としては、事務の広域的処理から事業統合まで全てのパターンについて検討
- 県内6地区においてそれぞれ事業統合した場合の**効果額は45年間の合計で555.6億円と試算**
- 広域化の効果により将来的な水道料金の上昇も抑制できると推計

【6地区全体の効果試算（R7事業統合と仮定）】

広域化類型	費用削減額 (45年間)
①事務の広域的処理	▲89.3億円
②施設の共同設置・共同利用 ※県内5ケース合計	▲20.6億円
③経営の一体化 ※管理職職員の減	①、②、③（▲67.8億円） 累計▲177.7億円
④事業統合 ※総務系職員の減	①、②、③、④（▲42.5億円） 累計▲220.2億円

費用削減額(事業統合)計	220.2億円
広域化に係る交付金額計	335.4億円
効果額合計	555.6億円

5 今後の推進方針等

- 県内6地区の地区会議において、**全ての広域化類型に係る検討を実施**
- **当面の検討期間**は「青森県水道ビジョン」の計画期間と整合を図り、**令和11年度まで**
- 特に広域化効果が大きいと見込まれる「**経営の一体化**」及び「**事業統合**」については、厚生労働省の交付金を最大限に活用できる期間を念頭に、**令和6年度までに各地区において一度結論を得る**
- 6地区を越える範囲での広域化や6地区内での段階的な広域化についても随時検討を実施